

広告募集案内【定数制】 (広告付物品提供募集仕様書)

広告付の窓口用封筒及び封筒設置台を提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

▼表紙画像：前回（3年2月）発行分

| | | |
|-------------------|---|---|
| 名 称 | 青葉区役所窓口用封筒等 | |
| 内 容 | 青葉区役所戸籍課等の窓口でお客様が発行された証明書等をお持ち帰りになる際に利用される封筒及び封筒設置台を作成・提供していただける事業者を募集します。 | |
| 規 格 | サイズ | ①角6号相当（縦235mm × 横160mm） ②角2号相当（縦332mm × 横240mm） ③封筒設置台（①角6号相当用） |
| | 仕様等 | 角2号相当で800g程度の内容物に耐えられるもの（角6号相当も同程度の強度を希望） |
| 募 集 数 | ①角6号相当 132,000枚/年 ②角2号相当 25,000枚/年 年3回程度の分納希望（在庫切れの際の追加提供や2年目以降の枚数については協議） ③封筒設置台 15台 | |
| 配布期間 | 令和6年2月1日 ～令和9年1月31日（予定） | |
| 配布方法 (対象者・場所等) | ①角6号相当：お客様が証明書等をお持ち帰りになる際に利用いただけるよう、設置台に入れて青葉区役所の戸籍課・税務課、あざみ野駅行政サービスコーナーの窓口に置きます。 ②角2号相当：（1）区に転入された方などに地域における生活情報や防災マップなどを提供するため封入してお渡しします。（2）カウンター内に置き、証明書を多くおとりになったお客様やご希望があったお客様等にお渡しします。 | |
| 納入期限 | 初回期限 令和6年1月19日（金） 初回納品数 ①角6号相当 56,000枚 ②角2号相当 10,000枚 （2回目以降の納品日、納品数は別途協議） | |
| 納入方法 | 青葉区役所戸籍課、あざみ野駅行政サービスコーナーに納品 | |
| 備 考 | | |



■広告内容

| 掲載場所 | スペース（縦×横） | 枠数 | 色数 |
|------------|---------------|---------|----|
| 角6号相当 両面下部 | 75mm × 140mm | 表、裏1枠ずつ | 2色 |
| 角2号相当 両面下部 | 105mm × 195mm | 表、裏1枠ずつ | 2色 |

枠スペースは横長のため2分割して両面併せて最大4枠とすることも可能。

封筒の最下部に広告に関する問い合わせ先を掲載してください。

広告以外のスペースは区役所業務内容等を掲載していただきます（掲載内容は区が提供します）。

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他以下に掲げる広告は掲載できません。

- ・死亡、離婚、結婚等に関わる業種の広告（例：墓地の募集、弁護士による離婚相談、男女交際仲介等）
- ・時限的な内容のもの、封筒利用者に広告内容を誤認させるような紛らわしい表現のもの、青葉区役所の業務に支障を生じる恐れのあるもの。

<その他>

- ・広告主の倒産や法令違反等が判明した場合、封筒の配布を中断します。その際は速やかに当該封筒を回収し代替の封筒の無償での納品をお願いします。
- ・広告代理店には広告内容に関する一切の責任を負っていただきます。
- ・広告枠が埋まらない場合も、封筒は納品いただきますのでご了承ください。

■原稿の制作等

印刷および物品等の製作開始10営業日以上前までに、広告主及び広告原稿を提出してください。

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

| | |
|-----------|---|
| 申 込 条 件 | 申込みは広告代理店に限らせていただきます。 |
| 申 込 方 法 | 申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。 |
| 事業者選定方法 | 先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。） |
| 募 集 開 始 日 | 令和5年7月28日（金） |
| 申 込 期 間 | 令和5年7月28日（金）～令和5年8月14日（月） |
| 申 込 先 | （担当課名）横浜市 青葉区 戸籍課 （所在地）〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4 （TEL/FAX）TEL 045-978-2233 / FAX 045-978-2418 （Eメール）ao-koseki@city.yokohama.jp |

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

| | | | | |
|--|---|--|--|------|
| 申 込 者 | 所在地 | 〒 - | | |
| | ふりがな 名称 | | | |
| | 代表者職名・氏名 | | | |
| | 担当者 | 部署名 | | |
| | | ふりがな 氏名 | | |
| | 連絡先 | TEL/ FAX | TEL | /FAX |
| | | Eメール | | |
| 業種・事業内容 | | | | |
| ホームページ URL | | | | |
| ※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。 | | | | |
| 広 告 主 | 所在地 | 〒 - | | |
| | ふりがな 名称 | | | |
| | 代表者職名・氏名 | | | |
| | 業種・事業内容 | | | |
| | ホームページ URL | | | |
| 申 込 内 容 | ご提供いただく 物品の名称 | 青葉区役所窓口用封筒及び封筒設置台 | | |
| | 広告内容 | | | |
| | 物品提供等 に係る経費 | _____ 千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。 | | |
| | 個人情報の収集 | 有・無 | ⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ） | |
| 誓約事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 | | | |

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）